

# 建材・設備物流における 納品条件適正化に向けた ガイドライン

## 本ガイドラインの趣旨

効率的な物流を実現するためには発荷主事業者、着荷主事業者、物流事業者が連携、協働して、現状の改善を図るための取り組みを実施することが必要です。発荷主事業者、着荷主事業者及び物流事業者は物流の適正化・生産性向上を図るため、建材・設備物流における商慣習を見直し、納品条件の適正化に取り組むものとします。

本ガイドラインはフィジカルインターネット実現会議 建材・住宅設備ワーキンググループにおいて策定された「2030年に向けたアクションプラン」に基づき、サプライチェーン関係者の共通認識の醸成を図るために作成したもので、物流現場における荷待ち・荷役作業等にかかる時間の短縮やトラックの運行効率の向上等を取り組み事項としています。

## フィジカルインターネット実現会議 建材・住宅設備WG 参加団体

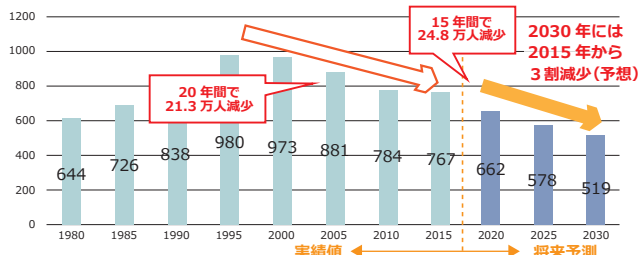
キッチン・バス工業会 / 一般社団法人 JBN・全国工務店協会 / 一般社団法人 住宅生産団体連合会 / 一般社団法人 全国住宅産業地域活性化協議会 / 公益社団法人 全日本トラック協会 / 一般社団法人 日本建材・住宅設備産業協会 / 一般社団法人 日本建設業連合会 / 一般社団法人 日本サッシ協会

(事務局：経済産業省 国土交通省)

## トラックドライバーの働き方に関する現状

### 人手不足

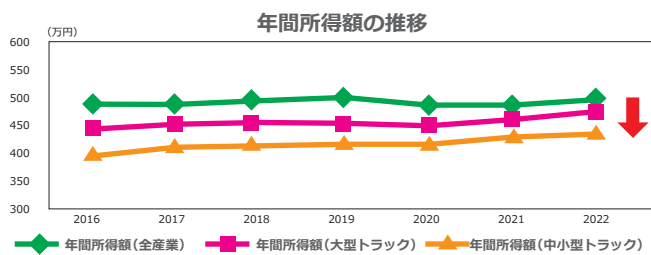
**トラックドライバーの減少**  
トラックドライバーの数は1990年代をピークに減少している。



(出典) 日本ロジスティックシステム協会 (JILS) 「ロジスティックコンセプト 2030」2020年2月を元に一部加工。

### 年間賃金

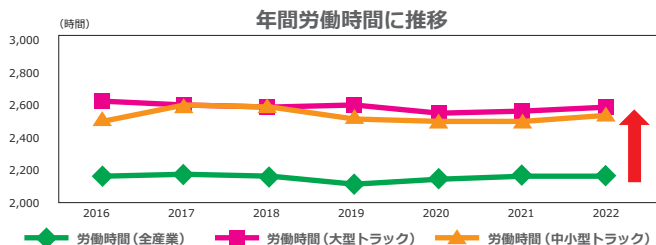
**他産業より低い賃金**  
年間所得額は全産業に比べ5%～10%程度低い。



(出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」から国土交通省自動車局にて作成を元に一部加工。

### 労働時間

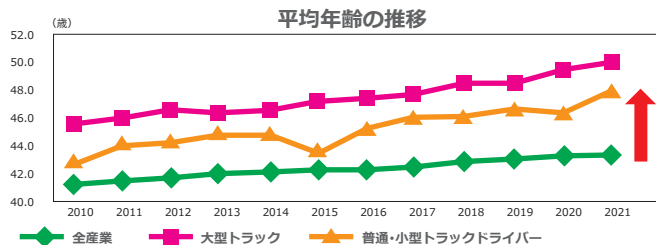
**他産業と比べ長時間労働**  
年間労働時間は全産業平均より2割ほど長く、長時間労働が常態化。



(出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」から国土交通省自動車局にて作成を元に一部加工。

### 高齢化

**トラックドライバーの高齢化**  
平均年齢は全産業に比べて4～6歳程度高い。



(出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より経済産業省作成を元に一部加工。  
※令和2年に調査項目及び調査方法の見直しが行われたため、令和元年以前については、「令和2年と同じ推計方法を用いた過去の集計」を用いた。

# ●● 取り組み事項 ●●

## 荷渡し条件の適正化・明確化

荷待ち・荷役作業等にかかる時間の短縮・効率化

荷卸し作業時間の短縮及び荷役作業の責任の所在を明確にすることを目的に荷渡し条件は車上渡しを基本とします。同時にリフトでの受け渡しができる荷姿とします。

〈納品〉

〈荷卸し〉



納品条件は車上渡しを基本に

## 現場との情報連携

荷待ち時間の短縮や転送・持ち帰り便の削減のため、現場情報は出荷日の前日までに発荷主事業者、着荷主事業者の間で共有を進めます。同時にその情報の精度向上に努めます。



## 納品時間帯の適正化

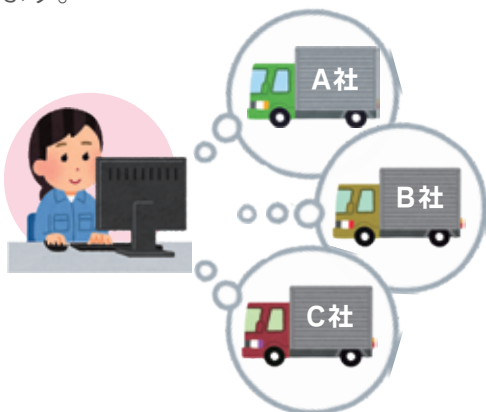
納品時間指定の必要性について予め確認し、着荷時間指定の緩和や納品時間帯の調整を進めることで混載を可能にするなど、運行の効率化を図り、トラックドライバーの労働時間を短縮します。



運行効率の向上

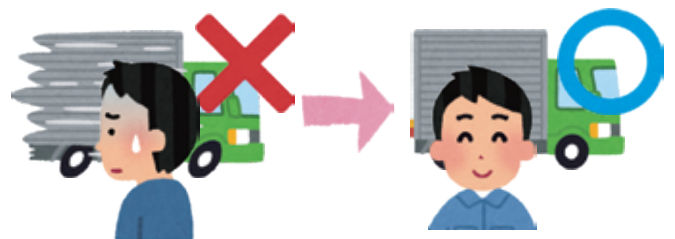
## 受注リードタイムの確保

受注リードタイムの見直しにより、荷主事業者や物流事業者の準備時間を十分に確保することで、輸送手段の選択肢を増やし、物流負荷の軽減に取り組めます。



## 納品リードタイムの確保

納品リードタイムの見直しにより、荷主事業者や物流事業者の準備時間を十分に確保することでモーダルシフト等の輸送手段の選択肢を増やし、無理のない運行スケジュールを可能とすることで、物流負荷の軽減に取り組めます。



無理のない運行スケジュールで

# ●● 取り組み事項 ●●

## 発 送量の適正化

繁忙差の平準化や納品日の集約を通じて発送量を適正化することで、荷待ち・荷役作業等時間の削減及び運行効率の向上に取り組みます。



## モ ーダルシフト活用によるトラック輸送距離の短縮

トラック輸送の距離・時間削減のため、長距離輸送におけるモーダルシフトの検討に取り組みます。



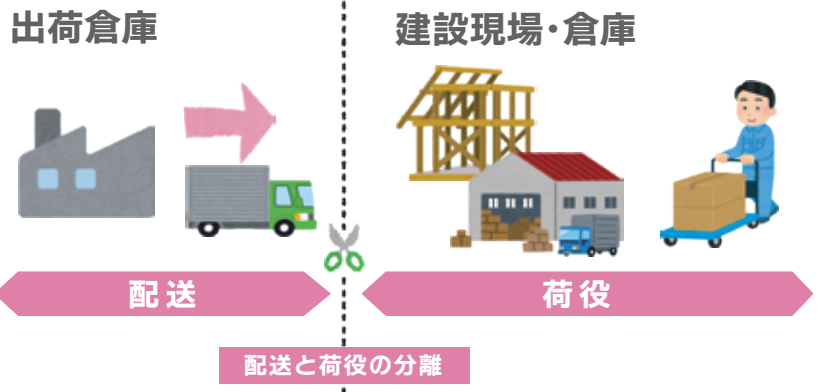
モーダルシフトとは？

トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換することをいいます。

## 対価の適正化

## 運 送契約における配送と荷役の分離

従来の商慣習を見直し、運送契約における配送と荷役を分離し、納品条件の適正化を図ります。また、荷役作業等に係る適正な料金を対価として支払います。



「建材・設備物流における納品条件適正化に向けたガイドライン」

本文は、建産協ホームページへ>> <https://www.kensankyo.org/logisticsdownload/>





## フィジカルインターネット実現会議



我が国で2040年までにフィジカルインターネットを実現するべく、2021年10月より開催。全6回開催し、2022年3月に「フィジカルインターネット・ロードマップ」を策定・公表。このロードマップでは、業界横断的に行うべき取り組みとして、「ガバナンス」・「物流・商流データプラットフォーム」・「水平連携」・「垂直統合」・「物流拠点」・「輸送機器」の6つの項目に整理しています。各項目について、パレットやコンテナ容器等の物流資材の標準化・シェアリングや、データ連携のためのマスタ、プロトコルの整備、企業経営者のサプライチェーンマネジメントやロジスティクス重視への意識変革など、2040年までに段階的に行うべき取り組みを示しています。

(事務局：経済産業省 国土交通省)

### フィジカルインターネットとは？

インターネット通信の考え方を、物流に適用した新しい物流の仕組み。①デジタル化により物資や倉庫・トラック等の物流情報等を見える化し、②標準化された容器に詰められた貨物を、③複数企業が共同で活用できる共同輸配送システムのこと。

項目	年度	～2025	2026～2030	2031～2035	2036～2040
ガバナンス	関係	関係	関係	関係	関係
物流・商流データプラットフォーム (DPL)	関係	関係	関係	関係	関係
水平連携 標準化・シェアリング	関係	関係	関係	関係	関係
垂直統合 統合・連携	関係	関係	関係	関係	関係
物流拠点 自動化・機械化	関係	関係	関係	関係	関係
輸送機器 自動化・機械化	関係	関係	関係	関係	関係

ロードマップを  
策定・公表

※詳細は、経済産業省  
ホームページへ



## ガバナンス等に関する取り組み



2020年  
4月

### 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン(建設資材物流編)を策定

国土交通省・経済産業省・厚生労働省が策定しました。荷待ち件数が特に多い建設資材分野について、課題の抽出を行うとともに取引環境と長時間労働の改善を図るための解決の方向性の整理や具体的な取り組み事例等が示されています。

2023年  
6月

### 「物流革新に向けた政策パッケージ」の決定

荷主、事業者、一般消費者が一体となって我が国の物流を支える環境整備について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的な検討を行うため、2023年3月に「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」を設置しました。同年6月に第2回を実施し、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容について、抜本的・総合的な対策をまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」を決定しました。

### 「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」を策定

「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づく施策の一環として、経済産業省、農林水産省、国土交通省の連名で、発荷主事業者・着荷主事業者・物流事業者が早急に取り組むべき事項についてまとめられています。

2024年  
2月

### 物流の持続可能性を確保するための法案

第二回関係閣僚会議において決定された「物流革新に向けた政策パッケージ」に記載されているとおり、政府では物流の持続可能性を確保するための「規制措置」の導入に向けた検討を行っており、2024年2月に法案が国会に提出されました。